

「人権尊重のまち 鳴門」

～ いじめのない社会をめざして～

☎ 市教育委員会生涯学習人権課 ☎088・686・8803 市役所人権推進課 ☎088・684・1148

私たちは、学校や職場、地域をはじめクラブ活動、サークル、そしてSNSでの交流など多くの時間を誰かと関わりあいながら過ごしています。「友情は喜びを2倍にし、悲しみを半減させる」ともいわれており、また、一人の時には不安に思っていることでも、人とつながり心を通わせることで安心することができたり、一人では難しいことも、みんなで力をあわせることで成し遂げることができたりするなど、**人との関わりは私たちに大きな力を与えてくれます。**

一方で、大勢の中にいると、個人の発言や行動に対する責任感が薄れ、感情的な言動や過激な言動をとりやすくなってしまふことがあります。

また、集団の中では、一人ひとりが持つ大切な個性が、その集団の中で少数であったときなどに、「他の子に比べて体が大きい、小さい」・「太っている、痩せている」・「他の人と違った発言、行動をする」・「得意なこと、苦手なこと」といった、その人にとって大切な個性が「いじめ」などの対象とされ、ひいては「いじめ」につながる場合があります。

苦手なことに挑戦しているとき、できないと「いじる」のではなく、みんなで応援すれば、その**応援を力にしてもっとがんばれる**ようになります。そして、その**がんばる姿をみることで応援した人も力をもらえる**ことも少なくありません。

人とのかかわりの中で、**互いの「違い」は、理解し尊重しあうもの**であり、できないことがあった時には、**お互いが補いあったり互いを応援しあったりすることが大切です。**そして、それが当たり前になっていくことで、**いじめなどの人権侵害のない社会**になっていくのです。

まずは私たちが、「違い」を認めあう姿を、子どもたちに示すことで、学校や家庭、地域が一体となり、**みんなが仲良く、協力しあい、楽しく過ごし、豊かにつながる**ことができるように取り組んでいきましょう。

こうした取り組みを積み重ねていくことで、いじめや人権侵害のない**「人権尊重のまち 鳴門」**の実現をともにめざしていきましょう。